
新型コロナウイルス感染症拡大に伴い 診療に影響を受けていらっしゃる先生方へ 《第2弾》

第1弾でお伝えした政府の経済対策の追加分
(4月15日現在・令和2年度 補正予算案の成立を前提)をまとめました。
第1弾と合わせて参考になさってください。

お問い合わせ、ご相談などございましたら最終ページに記載の
山田宏事務所宛にご連絡ください。

★今までにいただいているお問い合わせ

ご不明な点などお気軽にご連絡ください。

「雇用調整助成金」の「中小企業」の定義について

⇒ 医療については「サービス業」にあたります。

サービス業の場合、資本金5,000万円以下、
常時雇用する労働者数100人以下が「中小企業」と位置づけられます。

* 尚、法人である場合、労働者数については個別の診療所単位ではなく、法人全体の労働者数になります。

★支援策 ご参考サイト 一覧

首相官邸HP 「生活と雇用を守るための支援策」

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_shien.html

経済産業省HP「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>

都道府県、各自治体支援策

<https://j-net21.smrj.go.jp/support/tsdlje00000085bc.html>

中小企業向け支援策 ミラサポPlus

<https://seido-navi.mirasapo-plus.go.jp/catalogs>

資金繰り支援内容一覧表 (4/14時点)

※この資料は資金繰り支援に関する信用保証制度・融資制度の一覧形式でまとめたものです。
ご自身が使えるメニューが分かれましたら、**詳しい情報を支援策パンフレットでご確認ください。**

条件	利用可能メニュー	概要	相談窓口
売上高5%以上減少なら	指定738業種の場合	①セーフティネット5号	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
		・借入債務の80%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠、⑨と共有) ・要件を満たせば保証料・金利ゼロの対象	
		②新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
		・中小事業3億円、国民事業0.6億円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 ・国民事業の下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	
		③商工中金等による「危機対応融資」	商工組合中央金庫等
		・3億円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内	
	小規模事業者の場合	④新型コロナウイルス対策マル経融資(拡充)	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
		・1000万円(別枠) ・設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内 ・国民事業の下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	
	生活衛生関係営業(旅館、飲食、理美容店など)の場合	⑤生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
		・6000万円(別枠) ・設備20年、運転15年、うち据置5年以内 (運転資金は振興計画認定組合の組合員の方のみ) ・国民事業の下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	
		⑥新型コロナウイルス対策衛生経(拡充)	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
		・1000万円(別枠) ・設備10年(うち据置4年)、運転7年(うち据置3年)以内 ・国民事業の下げ及び利子補給は②④⑤⑥と共有	
さらに、	売上高10%以上減少なら	⑦衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
	生活衛生関係営業(旅館、飲食、喫茶)	・1000万円(別枠) ・運転7年、うち据置2年以内	
さらに、	売上高15%以上減少なら	⑧危機関連保証	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
		・借入債務の100%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠) ・保証料・金利ゼロの対象	
さらに、	売上高20%以上減少なら	⑨セーフティネット4号	お近くの民間金融機関 各信用保証協会
		・借入債務の100%を信用保証協会が保証 ・2.8億円(別枠、①と共有) ・保証料・金利ゼロの対象	
減少幅に関係なく		⑩セーフティネット貸付	日本政策金融公庫 (沖縄の事業者の方は沖縄公庫へ)
		・中小事業7.2億円、国民事業0.48億円 ・設備15年、運転8年、うち据置3年以内	

★追加要件を満たせば
実質無利子・無担保の対象
利子補給対象上限
(日本公庫等) 中小事業1億円、
国民事業3,000万円
(商工中金) 危機対応融資1億円

指定期間 令和2年4月10日～令和2年6月30日で、
歯科診療所、歯科技工所もセーフティネット保証5号
指定業者として追加。

※沖縄振興開発金融公庫で利用可能な支援内容は別途こちらをご覧ください。

売上高要件の考え方

<創業1年1か月以上>

【公庫(青枠)】最近1か月の売上高と、前年または前々年の同期と比較。
【信用保証協会(緑枠)】最近1か月の売上高と、前年同月と比較 +
その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高と前年同期と比較

この資料は、プロトスター株式会社運営するStartupListに、株式会社INQが寄稿した記事を参考にして作成しました。

<創業1年1か月未満及び店舗・業容拡大しているベンチャー・スタートアップなど(後者は公庫のみ)>

(1)～(3)のいずれかで比較。

【公庫(青枠)】	【信用保証協会(緑枠)】
(1) 最近1か月の売上高と過去3か月(最近1か月を含む)の平均売上高の比較	(1) 左記に同じ。
(2) 最近1か月の売上高と令和元年12月の売上高の比較	(2) 左記に加え、その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高と令和元年12月の売上高の3倍と比較
(3) 最近1か月の売上高と令和元年10月から12月の平均売上高を比較	(3) 左記に加え、その後2ヶ月間(見込み)を含む3ヶ月の売上高と令和元年10～12月の3ヶ月を比較

追加情報 ①

給付金として

【持続化給付金

事業全般に広く使える給付金】

家賃の支払いも可。

追加情報

→ 補正予算成立後1週間程度で申請受付開始。

申請後2週間程度で給付（電子申請の場合・銀行口座に振込）

法人200万円以内、個人事業者は100万円以内を支給

追加情報

→ 医療法人も対象

給付対象者：新型コロナウイルス感染症の影響により、
2020年1月～12月のうちのひと月の売上が
前年同月比で50%以上減少してる方

給付額：前年の総売上（事業収入）－
（前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月）

追加情報

→ ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限

【持続化給付金

事業全般に広く使える給付金】

★申請方法 : Web上での申請が基本。
必要に応じ完全予約制の窓口を設置。
詳細は4月最終週目処の確定後速やかに公表

★申請のため準備しておくもの：

住所・通帳の写しの他

法人…①法人番号 ②2019年の確定申告書類控え
③減収月の事業収入額を示した帳簿等

個人事業主…①本人確認書類

②、③は法人と同様

* ③については様式は問わない。

お問合せ先： 0570-783183（平日・休日 9:00～17:00）

（中小企業庁 金融・給付金相談窓口）

税制猶予措置

【厚生年金保険料等の猶予制度】

厚生年金保険料等を一時に納付することにより、事業の継続等を困難にする恐れがあるなどの一定の要件に該当する場合、納期限から6ヶ月以内に管轄年金事務所に申請することにより換価の猶予が認められる場合があります。

★猶予制度を利用するには、年金事務所へ申請書の提出が必要です。

【お問い合わせ先】

* 最寄りの年金事務所 <https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/>

* 申請書類・手続きなど

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/jigyonushi/sonota/kankayuyo.html>

★ ご不明な点、ご相談事などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

参議院議員 **山田宏** 事務所

電話：03-6550-1205 / FAX：03-6551-1205

メール：k.niira@yamadahiroshi.com

担当：新良(にいら)

今回の補正予算で下記を調整中です。

対象は「**病院歯科等**」となっておりますが、**病院歯科**の無い地域、またはあっても遠方である地域においては、歯科医療機関が個別に整備するものに対し助成が可能となるよう要望しております。

感染拡大防止のための歯科医療設備整備事業

令和2年度補正予算案：0.5億円

① 施策の目的

歯科治療を介した感染拡大(歯科医療機関でのクラスター発生)の予防

② 施策の概要

新型コロナウイルスの感染リスクが高い歯科治療が必要な患者の診療を行う**病院歯科等**に対し院内感染対策に必要な機器整備に係る経費の支援を行う。

③ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

(整備対象)

病院歯科等のうち、感染拡大時期に、飛沫感染のリスクが高い
歯科治療を実施する歯科医療機関

(整備機器) 歯科用吸引装置(口腔外バキューム)

(補助率) 国1/2、事業者1/2



<整備機器のイメージ図>